

タイトル	建築の地域的表現性に関する建築家としての太田実の言説について
著者	須田, 邦昭; SUDA, Kuniaki
引用	北海学園大学工学部研究報告(38): 37-52
発行日	2011-02-14

建築の地域的表現性に関する建築家としての 太田実の言説について

須田 邦昭*

The Discourses of Minoru Ohta as Architect on Architectural Design in Region

Kuniaki SUDA*

要 旨

太田実は、北海道大学の教員として都市計画関連の研究に携わる一方、いわゆるプロフェッサー・アーキテクトの先駆けとして幾つかの建築作品を残し、北海道における現代建築の進展に先導的役割を果たした建築家の1人である。太田には自身の建築の説明文とは別に、プロフェッサー・アーキテクトゆえに要請されて書いたいくつかの論考がある。本稿では、これらの論考を中心に太田の言説を初期のものから順に取り上げ、地域における、とりわけ北海道における建築表現のあり方に関する建築観を考察している。

1. はじめに

太田実は、北海道大学工学部建築工学科の教官として、都市計画を中心とした教育研究を行う一方、並行して建築設計活動を行っており、北海道における、いわゆるプロフェッサー・アーキテクトの先駆けとすることができる。その意味で北海道の建築動向に与えた影響は少なくないであろう。太田の手掛けた作品は多くはないが、ほとんどが知名度の高い公共的な建築である上に、機能との関係性を踏まえて合理的かつ堅実な建築表現を追求しようとした点で、北海道の現代建築史の一角を占めるといってよいであろう。

特徴ある地域風土や歴史・文化を持つ地域における建築ほど、その表現言語をいかに創り出すかが大きなテーマとなる。本稿ではそのような地域における建築表現のあり方を、建築の地域的表現性と呼ぶ。

北海道は、雪と寒さ、大平原的な自然景観などの圧倒的な風土が絶えず建築に強い力で介入してくるため、これに対応する地域的表現性を獲得するためにどのような設計態度をとるべき

* 北海学園大学工学部建築学科

* Department of Architecture and Building Engineering, Faculty of Engineering, Hokkai-Gakuen University

かが、北海道の建築家にとって常にテーマとなる。

本稿では、北海道における建築の表現性のあり方を検討する一環として、太田が北大を退官するまでのおよそ39年間に書いた建築の地域的表現性に関わる6編の論考（自身の建築に関する説明文は除く）と1件の座談会での発言を初期のものから順に取り上げ、考察する（表参照）。

これらの言説において、太田は近代建築の普遍性と地域における建築の表現言語との関係性を軸にした地道な建築論を展開している。

表 北海道における建築作品と本論が対象にした言説の年譜

西暦年	建築作品	言 説
1957	登別温泉科学館	
1959	北海道大学クラーク記念会館	空間論（建築学大系7—建築計画・設計論） ^{*1}
1961	国立北見工業短期大学	
1963		現代建築と地方（新建築 Vol. 38, No. 12）
1966		田上義也と北方建築（座談会—田上義也建築作品抄収録） ^{*2}
1969	北海学園大学図書館・体育館	
1971	札幌オリンピック村と関連施設群	
1975		北海道の建築—その背景と展望（北海道の建築 1863—1974）
1977	北海道立近代美術館 柏丘の家	
1978	北海道大学百年記念館	コミュニティ・アーキテクトのすすめ （日経アーキテクチュア 12—25）
1980		新地域主義における建築の方向（展望—日本建築学会建築年報）
1981	士別市立博物館	
1982	帯広百年記念館	風土と表現—北海道のコミュニティ・アーキテクトをめざして （新建築 Vol. 57, No. 2）
1985	苫小牧博物館・埋蔵文化調査センター	

太田実建築作品集（新建築社、1989年）の年譜より作成（ただし^{*2}は本稿で新たに付加した事項）。

言説欄の論考は^{*1}を除き同作品集に収録されているが、編集の都合上、一部が割愛されているものもあるため、本稿では当該掲載誌上の論稿を対象にした。

2. 建築家としての位置付け

（1）プロフェッサー・アーキテクトの先駆け

北海道の4年制大学に初めて建築系の学科が設置されたのは、北海道大学工学部である（1948年に設置）。太田実は、その建築工学科の最初の教官として赴任した。在任中、都市計画

の教育研究等と並行して建築設計活動を行っている。このため北大在職39年の間の作品数は僅かに10数件であり決して多くはないが、平均して2,3年間隔（最大で8年）で作品が発表されており、教育研究等と並行した活動であることを考慮すれば、活動的であるといえる。ちなみに処女作である登別温泉科学館は外国専門雑誌の表紙をかざり¹⁾、その2年後の北海道大学クラーク記念会館（以下、北大クラーク会館）も当時の全国週刊誌の表紙をかざると共に外国の建築図書に取り上げられ²⁾、さらにその2年後の国立北見工業短期大学も外国専門雑誌等に取り上げられるなど³⁾、太田の建築は初期から注目されるものであった。また設計活動後期での代表的な作品としては、大規模かつ知名度の高い施設である北海道立近代美術館があげられる。同作品は北海道建築賞を受賞している（写真参照）。

北大退官（1989年）を記念し、同講座の卒業生が中心となって建築作品と関連説明文・論考を収録した「太田実建築作品集」を刊行している⁴⁾。このことは、太田が北海道の建築家の有力な1人であった証左でもあろう。太田は、北海道におけるプロフェッサー・アーキテクトの先駆けとして、寡作ながらも存在性を示していたといえる。

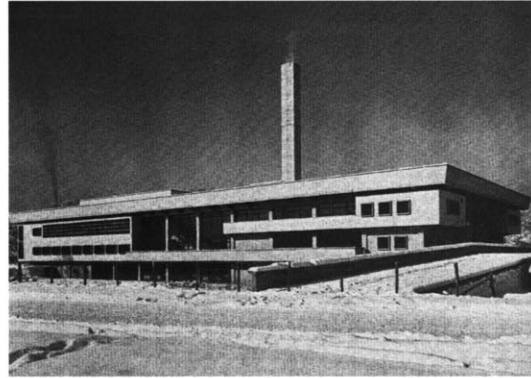
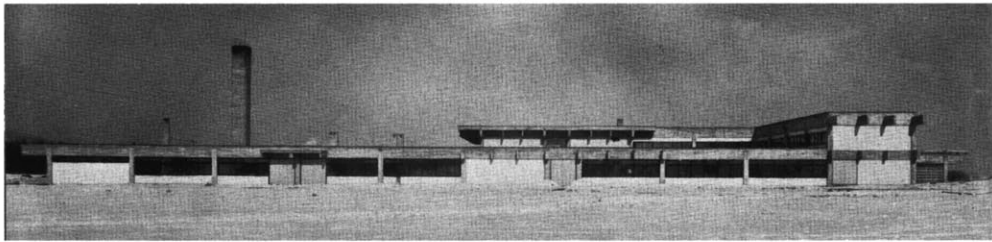
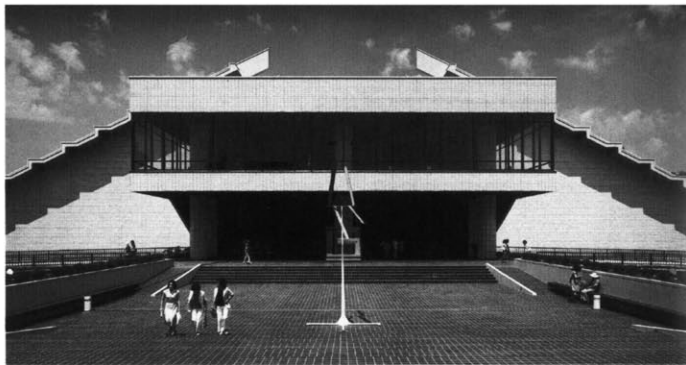
ちなみに、初期の作品当時、建築評論家浜口隆一は、「北海道の建築—太田実の作品を中心に—」と題する評論の中で、上記3作品を中心に太田の影響力について次のように付言しており、興味深い⁵⁾。「大学の研究室を中心に、いわば象牙の塔の中で仕事をしているのだから、普通の建築家とはちがっている。だから北海道の建築界のなかで太田の占める位置は先導的ではあるが、巨大なボスではなく、孤高的な存在である。これは太田氏の気質にも関係があるようだ」

（2）建築の評価

建築家としての太田をこのように位置づけるとして、太田の建築はどう受け止められていたであろうか。上記「太田実建築作品集」の序に、建築家の丹下健三と芦原義信が寄稿しているが、その中で両者とも異口同音に次のように指摘している⁶⁾。

丹下健三の一文は、「序—北海道の地域に根をはって輝かしい活動を続けている建築家太田実」という長い題名と、推敲を感じさせる短文が特徴的である。その中で、「最近の太田さんの作品を拝見しますと、北海道の風土をより深くとらえ、それを建築のデザインとして表現しておられるのを拝見することができ、建築はこうした地に着いた努力から生まれるものであることを改めて感じさせられます。これからも北海道らしさを体現された優れた建築をつくり続けられ、さらに秀でた後進を指導されて、より大きく発展されることを期待しております」と、太田の建築が北海道らしさを体現した優れた建築であると認めている。

芦原義信も「一貫した姿勢」と題して、「処女作と云うべき登別温泉科学館や北大クラーク会館に示された北海道の地域性と近代建築の進路をうまく結びつけた手法をみるにつけ、また

登別温泉科学館 1957*¹北海道大学クラーク記念会館 1959*²国立北見工業短期大学 1961*³北海道立近代美術館 1977*⁴

*¹ 日本建築学会北海道支部編「北海道の建築 1863-1974」丸善書店, 1975, p. 93 より転載.

*² 同前, p. 95 より転載.

*³ 同前, p. 98 より転載.

*⁴ 太田実先生退官記念事業会編「太田実建築作品集」新建築社, 1989, p. 62 より転載.

写真 初期建築作品と後期の代表作・北海道立近代美術館

その後の筋の通った一貫性を知るに至り、本当にすばらしいことであると考えている」として、太田の作品が近代建築の表現言語に立ちながら地域的な表現性の獲得に成功しており、またそれがどの作品にも一貫していると評価している。

太田の初期作品当時、建築評論家浜口隆一は、前項で紹介した「北海道の建築—太田実の作品を中心に—」の評論の中で、「北海道の文化の地域的特性は自然というファクターが強く浮かび上がっていることにある。つまり、北海道の文化をつらぬく根本的な態度は、そのきびしい自然をなんらかのかっこうで人間的な住みよい空間に直すということである。(中略) 北海道の人たちはここ数十年にわたって努力し、今日の北海道の建築やデザインは、ある主体性のようなものを確立しかけているように私は思う。こういう動きの中で目立つ業績をあげてきた1人が、太田実氏である」と述べている。

以上紹介したように、太田の作品は、北海道という自然風土に対する建築の地域的表現性、あるいは表現言語の創造という点において評価されていたといえることができる。

3. 初期の空間論にみる建築観

まず、当時ステータスを有していた図書「建築学大系」に執筆担当した論考に着目する。それは「7：建築計画・設計論(1959年発行)」の「空間論」である⁷⁾。現代建築のあるべき空間概念について一般論的に広範に論述したものであり、北海道の建築の表現性については言及していない。そのためか、前記の「太田実建築作品集」には収録されていない。しかしこの論考には、案外にその後の太田の北海道に関する建築論に通底する原点のような考え方、すなわち基底的な建築観を見出せるのではないだろうか。ちなみにこの「建築学体系7」の発刊は、話題となった登別温泉科学館の2年後であり、北大クラーク会館の設計時期と重なる。

ここでは、「空間論」のサブ項目である「空間の表現」と「空間の自由と規範との併存」を取り上げる。

(1) 空間の普遍性と空間感情の関係について

この論考の主眼が現代都市と空間をめぐる概念や認識に置かれたため、風土と建築表現との関係についての直截的な言及はないが、項目「空間の表現」に僅かであるが、以下の記述がある。

「創造する立場にとっても、また鑑賞する立場にとっても、それらの空間把握の態度をささえる空間感情は、それぞれの個人が、ある時代社会に生を享(う)け、その生活環境のなかで経験的にくみとってくるものである以上、ひとしく人間と宇宙という普遍性はもちながらも、それぞれの時代・社会によって異なるあらわれ方をしてくる。日常、私たちの接する自然に地域的な差があり、山や川や樹木などの形象的な違いがある上に、自然と対決しながらつくりだ

した人為的な技術的社会的条件の相違によって、おのずから地域的個性的な空間感情がうまれてくる（下線は筆者による）」と、つまり地域的個性的な空間感情が形成される要因について、自然のあり様の違いとそれに対処する技術的社会的条件の違いに関係し、またそれは時代・社会によっても異なるとして、空間感情形成の経験的な側面の重要性を指摘している。これは、建築の表現性が地域的に異なってしかるべしという理由でもある。

これに続けて「ここで重要なのは、それぞれの地域なり（地域などに対し^{の意}）、その時代の普遍的な成果に何を加えうるかという問題であろう（括弧内の文言は筆者の注記、下線は筆者による）」と述べている。つまり「普遍的な成果に何を加えうるかという問題（上記下線部分）」は、建築の地域的表現性を獲得する上での根幹的な課題なのだといっているのである。かつてワルター・グロピウスは、「建築は常に国民的であり、常にまた個人的であるけれども最後のそして最大の円（人類）が他の二つを包括する」とインターナショナル・スタイルを強調したのに比すなら⁸⁾、太田は、地域こそが最大の円であると位置付けている。

太田の以後の論考は、近代建築がその時々^に得た成果としてある普遍的な表現言語に立脚した上での地域的表現性を問う文脈で一貫しているのだが、上記の空間感情の経験的側面の重視や「普遍的な成果に何を加えうるかという問題」は、以後の論考の背景となりうる考え方であり、その意味では太田の基本的な建築観なのかもしれない。

（2）空間の自由と規範の関係について

2つ目の項目「空間の自由と規範との併存」にみられる、「規範」という記述について取り上げてみる。

まず、現代建築の「過去様式からの離脱、新しい構造、材料の積極的な適用、自由なプランとフレキシビリティの確保」などの推移発展は、空間の自由度の拡大というひとつの基本的な方向を意味していたと太田はいう。そして、「暑い土地や寒い土地でも風雨や災害に拘束されることなく自由に生活できるような装備、外界からの人間をかくまう最上の装備を得ようとする技術上の努力も空間の自由度の拡大にあたる」とし、「新しい表現手段を獲得するという行為は、これら空間の自由度の拡大にとって重要な意義をもっている」と述べている。

しかしこの「自由度」は単なる奔放を意味するものではなく「常に時代の生活環境に統一と均衡をとりもどそうとして、技術的成果と芸術の架橋を図るという目標を自らに課していたことを忘れてはならない」と指摘し、一方、工業による「合理化や標準化の理念もそのような生活環境の秩序づけの要請の中でとりあげられてきた規範であった（下線は筆者による）」とみなしている。

つまり、工業による合理化や標準化は、そもそもデザインの「規範（上記下線部分）」としての意義を有していたという認識である。にもかかわらず、当時のデザインの動向を見るなら

技術至上か芸術至上のいずれかに傾きがちな混乱が派生し、「形態の形式化と固定化を生み出す危険をも内包していた」と述べ、今後の空間の発展には「自由と規範の関係の重要性を無視することはできない」と強調している。

このことを北海道の建築にあてはめてみた場合、日進月歩する寒地建築の方法・原理はこの「規範」の意義をもつであろう。方法・原理の進歩は「規範」の充実を意味するが、にもかかわらずその十分な理解がないまま設計されたような建築もある。そのような建築に対し、太田は15年後の論考「北海道の建築—その背景と展望」の項目「地域と建築」において、「(前略)物理的諸性状に対する理解不足から、結果を恐れて消極的な逃げの設計に終始することによって、いじけた意匠不在の形態を生みだしていたのが、これまでの北海道の建築であった」と批判している⁹⁾。上記の「自由と規範の関係の重要性を無視することはできない」に帰着する指摘といてよいであろう。これも前項での「普遍的な成果に何を加えうるかという問題」と同様、太田の基底的な建築観をなす考え方なのかもしれない。

4. 現代建築として生み出すべき地方的な表現言語の方向

4年後の1963年の雑誌「新建築12月号」に、ずばり「現代建築と地方」と題する論稿が掲載される¹⁰⁾。「特集・北海道の建築」の巻頭文にあたるものだが、太田にとっては地方に関する初めての建築論である。この論考は話題となった登別温泉科学館、北大クラーク会館、北見工業短期大学の設計後のものであり、それらの経験も反映されているであろう。

まず、「現代建築においてその地方性に注目するということは、地方の伝統的な様式主義的解決を尊重するというのではないし、また建築の普遍性の重要性を無視することでもない」と述べている。地方性について、様式性か普遍性かという二項対立的な選択ではなく、地域的表現の普遍性を新たに創造する方途を重視する。

そのような方途として、「現代的な設計の姿勢として、地方性の消滅を期待するよりも、地方的な条件に能動的に対決して、その土地固有の自然や実際的な事物の中から表現を引き出すことの方が重要であると思われる」とも、「地方環境の中から、その地方固有のイメージやパターンなどの原型を探り形象化してゆくことによって普遍的な新しい表現手段がつけ加えられてゆく（下線は筆者による）」とも述べている。これは一種の経験主義的な方法論といえるが、「原型を探り形象化してゆく（上記下線部分）」というように注意深く言葉を選ぶことで、地域の形象を表面的に踏襲していくような方法論を否定している。

この記述の末尾にある「普遍的な新しい表現手段がつけ加えられていく（上記下線部分）」を踏まえると、地域的表現性を普遍的なレベルにまで高めるには、近代建築の普遍的な表現言語そのものではなく、それらの原則的な面を、その地方に固有で共有できるイメージやパターンに創造的に翻訳した表現言語を目指すべきであって、そのような表現言語こそが、地方にと

っての普遍的な新しい表現手段をもたらすのだ、と理解することができる。

5. デザインの倫理性ということ

(1) 座談会での発言

ここで、ある座談会での太田の発言を取り上げてみる。それは、民間建築家の代表格である田上義也が1965年度北海道文化賞を受賞したことを記念して行われた「田上義也と北方建築」と題する座談会である¹¹⁾。太田は、田上当人を含む5名の座談者のひとりであった。前章で取り上げた論考「現代建築と地方」から3年後になる。

座談が、施主の諸要求や風土条件に対し、いかに建築家が主体性を保持して作品を創り上げていくべきかというテーマに移行していく中で、風土と建築家の関係について次のようなやりとりがある。

「ライトでもコルビュジェでも、作家としての感じで、(中略)80になっても90になっても続けているという、(中略)ああいう人達になると、自分のものを、しっかりつかまえて、その作品に自信とモラルティを中軸としているのだから、妥協せずに、やって行ける訳ですね」(田上)

「日本の中で北海道は、気候の厳しい所だからデザインの倫理性といいたまうかね。勝手にやれば良いというものじゃない。モラルというもの、どこに見つかるであろうか、という。それが作家は要するにそれを持ち合わせていることだろうと思っている。

(中略) 温かさとか、というようなことを念頭に置くことが重要だと思えば、それを軸としてデザインが違ってきたり、追及される。それは妥協するのではなく、そういう軸のようなものですね」(太田)

「私は北方建築としては、そういったものが、軸になって出来上がるものでなければ意味がないと思う。(中略)如何にすばらしいエレベーションであっても、使い心地が悪ければ、これは勿論悪いし、どうも冬の問題が解決できないとすれば、これは建物としては、価値がないと思いますね」(吉田：吉田建築事務所長)

「地方の産業を育てる方向で建築を作って行かれると言おうか、地方の材料を巧く生かして表現に置き代える。そういう努力というものは、そういうモラルの中から出て来ると思う。結果的にある地域らしいこれというものが出ているなんていうものは、材料と結びついている」(太田)(以上、下線は筆者による)

口語文がそのまま掲載されているため読解しにくい部分もあるが、要するに座談の中心は、風土に特徴があるほど、それをデザインの立脚点にすることが建築家にとって当然の価値観であり、この立脚点を離れて単にデザインするというのは、倫理から外れるという見方に向かっている。

ここで興味ある言葉は太田の発言にある「デザインの倫理性（上記下線部分）」である。その直前の発言で田上が、建築家を長く続けるために必要なものとして、自信とモラリティをあげた。田上は、このモラリティを建築家の人間性の問題、つまり信念に従って建築表現することに比重をおいて取り上げたと思われるが、これを受けて太田は、その意味を一步拡張させ、「デザインの倫理性」といい換えたものと思われる。

太田はこれに続けて、「勝手にやれば良いというものじゃない」「温かさとか、というようなことを念頭に置くことが重要だと思えば、それを軸としてデザインが違ってきたり、追及される。それは妥協するのではなく、そういう軸のようなものですね」と発言している（いずれも上記下線部分）。続く吉田は、太田の発言を肯定的に補足している。これを受けて太田は「地方の材料を巧く生かして表現に置き代える。そういう努力というものは、そういうモラルの中から出て来ると思う（上記下線部分）」と発言している。

これらの発言を踏まえるなら、太田のいうデザインの倫理性（モラル）には、“デザインの軸のようなもの”あるいは“地方の材料を生かした表現性の追求・努力のための源泉”とでもいふべき意味やニュアンスがあるように思われる。

（2）デザインにおける倫理の位置

デザインという土俵に「倫理性」を持ち込むことは一般的とはいえないが、たとえば時代はかなり下るが、建築史専攻の鈴木博之は、近年の著書「現代建築の見方」に「モラル」という章を設け、そこで「何でもありの世界の対極に、節度ある現代の建築を洗練させてゆく道。その道を照らすのが建築表現のモラルなのである（下線は筆者による）」と述べていて、太田のモラルの用い方と違いはない¹²⁾。建築のモラルとは、太田の「勝手にやれば良いというものじゃない」、鈴木「何でもありの世界の対極（上記下線部分）」に位置するものなのである。

さらに、技術進歩の今日において、太田のいうデザインの倫理性とは、より明白に寒地建築の方法・原理に立脚してデザインすること、あるいはそれを反映したデザインを志すことと同義ではないだろうか。とすれば、3章の「（2）空間の自由と規範の関係について」において取り上げた「建築学大系7：建築計画・設計論」の項目「空間の自由と規範との併存」の中で太田が示した、工業による合理化や標準化の意義が守るべき意味での「規範」にあるとしたことと、この倫理性とは関わりをもってくるともいえよう。

いずれにしても前項で取り上げた座談会での「デザインの倫理性」発言は、話題の展開によ

って誘発されたという以上に、建築の地域的表現性に対する太田の姿勢を覗かせるものであり、北海道の建築論を展開する上で太田の理念でもあったと思われる。

6. 環境主義の視点

(1) 地域建築に対する設計態度

3章の「(2) 空間の自由と規範の関係について」においても少しふれたが、日本建築学会北海道支部25周年記念事業の一環として函館開港から約1世紀にわたる北海道の建築の流れを写真集にまとめた「北海道の建築1863-1974」が発刊(1975年)された。

当時北海道支部長でもあった太田が、その中で「北海道の建築—その背景と展望」を論考している¹³⁾。論述に十分なスペースを得たこともあり、太田にとって北海道の建築を論じるまたとない機会であったに違いない。ちなみにこの時点での新たな建築作品には、北海学園大学図書館・体育館があるが、北見工業短期大学以降設計後、9年ほど経過しており、また札幌オリンピック村と同関連施設の計画に関わっている時期でもある。

70年代以降の建築の動向はポストモダニズムの時期に移行して建築表現が多様化、混乱化するが、一方で、北海道の寒地建築技術が飛躍的に向上する時期にもあたる。

太田は、上記「北海道の建築—その背景と展望」の「地域と建築」という項目でポストモダニズムの時期直前の60年代から70年代の北海道の建築に関して次のように述べている。「北海道では、雪や寒さによる物理的諸障害に対する配慮が不可欠である。しかし、それらの解決策は家屋構造や材料の吟味、詳細部の扱い方などで解決される場合が多く、建築形態そのものにまで及ぶようなものは意外に少ないといってよい。外観上一見して北海道の建築といえるような特徴的な建築形態が生まれ難いのも、このためでもあった。却って、物理的諸性状に対する理解不足から、結果を恐れて消極的な逃げの設計に終始することによって、いじけた意匠不在の形態を生みだしていたのが、これまでの北海道の建築であった。今後に期待されるのは、十分な技術的アプローチに裏付けられて、困難な諸条件を逆にその地域なりの表現手段にまで高めてゆくような積極的な設計態度であろう(下線は筆者による)」と。

下線部分は3章の「(2) 空間の自由と規範の関係」でも引用したが、その再確認を含めていうなら、北海道という地域に必要な技術条件、とりわけ寒地建築の技術的な方法・原理を「規範」とすること、そして、その「規範」に立って、他の地域にはみられない固有の困難な条件に臨んでいくことが、地域的表現性を向上させるために必要な設計態度であるということであろう。

(2) 環境主義の意義

同論考の最後の項目「新しい環境主義へ」と、3年後の1978年の論考「コミュニティ・アー

キテクトのすすめ（雑誌：日経アーキテクチャ12月25日号）」とにおいて、環境主義を提唱している¹⁴⁾。

1978年は大作である北海道立近代美術館の1年後であり、北海道大学百年記念館の設計時期と重なる。したがって環境主義は、太田の過半の設計経験を踏まえたものでもある。

用語としての「環境」は、環境庁が1971年に設置されるなど、環境問題が高まった70年代から多用されるようになったのだが、太田はこのような時代背景と呼応する建築のあり方を問う意味からも、環境主義という視点に説得力を感じ取ったのかもしれない。

まず「新しい環境主義へ」のなかで次のように提言している。「環境に即した建築の設計態度とは、まずもって建築の建つべき場所と状況を熟知することであり、その土地に住む人間の生活感情を身につけ、人工と自然とのかかわりあいのなかで形象の原形質を探り、ひいてはその土地に潜む地域精神すら感得しながら空間表現にまで活かしてゆくような設計態度であろう（下線は筆者による）」と。

この表現は、4章で取り上げた「新建築1963年12月号」の論考「現代建築と地方」の「地方環境の中から、その地方固有のイメージやパターンなどの原型を探り形象化してゆくことによって普遍的な新しい表現手段がつけ加えられてゆく（下線は筆者による）」と同様な文脈であり、経験主義的な観点も一貫している。あえて付け加えるなら、ゲニウス・ロキ的なニュアンスが強められた感がある。

4章においては、注意深く言葉を選ぶことで、地域の形象を表面的に踏襲していくような方法論を否定した表現と理解したが、それがここでは「原型を探り形象化してゆく（上記下線部分）」が「形象の原形質を探り（中略）空間表現にまで活かしてゆく（上記下線部分）」というように、一段と工夫された意味深長な言い回しに調整されている。これは、当時、ポストモダニズムの一部にみられた、地域の伝統や歴史上の形態を表面的直截的に引用するような、いわば地域的表現を短絡的に解釈する設計態度は否定するが、その一方で、地域から何かをより高い創造的な態度で読み取ることの必要性は伝えたいという腐心した言い回しに違いない。

これに続けて「それは同時に、今後のそれぞれの地域社会での望ましい設計の方向であるにちがいない。いいかえれば、建築設計の新しい環境主義とでも呼ぶべき方向であり、これまでの普遍性の名を借りた形式的な技術主義に対する超克の方途でもあるであろう（下線は筆者による）」と、新しい環境主義を提唱している。

一方の論考「コミュニティ・アーキテクトのすすめ」では、近代建築と建築表現の地方性との関係について、「環境設計の領域では純粋なインターナショナル・スタイルなどというものは観念上の存在でしかない。建築や都市空間の表現ともなれば、それぞれの地域に即した特有の表現が現れてくることの方が自然だといってよい。どの地域にも通用するフォームがあるなどと錯覚することの方が破産に連なる恐れをもっている」と述べ、地域環境の具体的な差異性

に注目することの重要性を説いている。

このようにして、太田の環境主義は、具体的な地域環境にそくした創造としての建築表現に対してのみ地域的表現性を認めていく考え方である。70～80年代のポストモダニズムがインターナショナル・スタイルを批判的に解釈・修整する中で表面的な表現に陥るような地域主義に走ってしまったことからの教訓でもあろう。

7. 環境主義から新地域主義へ

7.1 新地域主義に対する評価

2年後の1980年に「展望：建築に地方の時代はくるのか（日本建築学会建築年報）」という特集にこたえ、「新地域主義における建築の方向」を書いている¹⁵⁾。タイトルにあるように、この論考では新地域主義に焦点があてられており、「建築文化に普遍的かつ創造的な中心となる中央があると信じこんでいる社会は、文化的に不幸だといわなければならない。（中略）近年の新地域主義（ニュー・リージョナリズム）の登場は、グローバルにはいわゆる近代主義（モダニズム）の凋落の傾向と裏腹に関係でとらえられるものである。（中略）普遍的な人間類型を前提とした思考の観念化がリアリティを失い、地域的な人間類型の存在の重要性が再び気づかれ始めたからである（下線は筆者による）」と述べて、新地域主義に一定の評価を与えている。

つまりこの評価には、ポストモダニズムの一部において生じた、地域という場の重視を標榜した歴史的、伝統的、民族的な形象に単純回帰する意味での「地域主義」に対する批判と、あるべき地域主義への期待が込められているといえる。

ただし、前章「(2) 環境主義の意義」で述べている「地域の自然環境やその土地に住む人間の生活感情を身につけることの重要性」と、ここでの「地域的な人間類型の存在の重要性（上記下線部分）」との間に、意味上の違いは認められない。しいていえば、「文化的に不幸だといわなければならない（上記下線部分）」とあるように、視点を環境論から建築文化論にシフトさせた結果の表現差なのであろう。同時に90年代に向けて飛躍するグローバリゼーションの高まりに対抗する意味でこのような表現をとったのかもしれない。

7.2 地域的表現の母胎としての近代建築

さらに1982年の「新建築2月号」に「状況への直言：風土と表現—コミュニティ・アーキテクトをめざして」¹⁶⁾を書いている。

ちなみに、この論考の内容は、建築論のほか広範にわたっているが、本稿が対象としている建築論の部分に限定するなら、これが太田にとっての最後の論考となる。なお、この論考後に帯広百年記念館、3年後には最後の作品である苫小牧博物館・埋蔵文化調査センターを手掛けることになる。

この論考は、タイトルも論調も前章で取り上げた1978年の論考「コミュニティ・アーキテクトのすすめ（日経アーキテクチュア）」と同様のものではあるが、新たに表現言語との関係に及んだ記述がみられる。すなわち、「近代建築のその後を考える上で重要と思われることのひとつは、あれだけ国際的な運動にはなりましたが、近代建築運動の発生と進展そのものが、ヨーロッパの特定の国々を主要な舞台としていたという事実の再認識が必要だと思います。つまり、地域が異なれば、また別の寄与があり得たということです。建築の生産技術や空間処理の方法を、それぞれの地域の条件に即して誠実に煮詰めていけば、地域的な表現言語がうまれてくるはずだということです。別ないい方をすれば、近代建築の概念そのものの中に新地域主義の芽が胚胎していたのではないかということです（上付き点は引用文のまま。下線は筆者による）」と。

この記述では、まず最初の下線部分で、近代建築運動について、「地域が異なれば、また別の寄与があり得た」という解釈、つまり近代建築なりその表現言語なりの普遍性とは、いわば括弧つきで受け止めるべきもの、という建築史観に立っている。その上で、次の二つの下線部分、すなわち「地域的な表現言語がうまれてくるはずだということ」と、「近代建築の概念そのものの中に新地域主義の芽が胚胎していたのではないか」とが続く。

これをあえて端的にいうなら、近代建築を克服するといっても、単に否定するのではなく、その表現言語を産出してきた過程は評価されるべきであって、この過程をそれぞれの地域条件にあてはめ熟慮することを通じて新地域主義の可能性を見出すべきである、ということであろう。

この最後の論考は、太田の基本的な建築観との関連を最も明瞭に示していると思われる。太田の基本的な建築観は、3章の「(1) 空間の普遍性と空間感情の関係について」で検討したように、近代建築がその時々を得た成果としてある普遍的な表現言語に立脚した地域的表現性を問うというものだからである。新地域主義に対する太田の評価には、近代建築の原則を踏まえた試みへの期待が込められているであろう。

7.3 批判的地域主義との関連性

ところで、太田のいう新地域主義は、建築史家ケネス・フランプトンのいう「批判的地域主義（クリティカル・リージョナリズム）」とどのような関係におかれるだろうか。

「批判的地域主義」は、1983年に評論家ハル・フォスター編集の「反美学—ポストモダニズムの諸相」に発表され、日本語版は1987年に出版されており¹⁷⁾、太田が新地域主義を取り上げた論考より時期的には遅いから、太田が「批判的地域主義」を念頭に置いていたとはいえない。

「批判的地域主義」については、その後の著書「現代建築史（2003年）」の中で7つの項目

によって定義されている¹⁸⁾。それは、歴史や伝統を単純直截的に引用する地域主義と、グローバルズムに立つモダニズムとの対立構図の解消をはかるべく提唱されたものであり、「単純に伝統的な地域主義の復権を唱えることで均質な空間了解を批判するのではなく、空間概念に随伴する諸々の技術や思考や方法を継承しながら、地域的・伝統的なものを建築において復権させていこうとする批評的方法である」と説明することができる¹⁹⁾。この視点に立った建築の評価では空間の経験性、触覚性、構築性が重視され、また場所性やそのコンテキストのあり方が問われる。

一方、太田は、前節で取り上げたように「近代建築の概念そのものの中に新地域主義の芽が胚胎していたのではないか」として、モダニズムと旧来の地域主義との二項対立的な思考を否定し、モダニズムの原理に基づいた地方的な表現言語の創造を重視する立場をとっている。太田の言う、地方の材料を巧く生かしていく（5章）や、形象の原形質を探り土地に潜む地域精神を表現に活かす（6章の（2））などの場所性や経験主義的価値の重視も創造上の課題であり、フランプトンの視点と重なる。

ちなみにそのような課題を実現している例として太田はアルヴァ・アアルトやフランク・ロイド・ライトの作品をあげているが、フランプトンの「批判的地域主義」においてはアルヴァ・アアルトのセイナツアロ村役場がひとつの好例に位置付けられている。

太田が評価する新地域主義とは、地域の伝統や歴史上の形態を表面的直截的に引用するような地域主義を乗り越えようとする諸派一般をさしている筈である。したがって、フランプトンの「批判的地域主義」がもう数年早い時期に発表されていたなら、太田の論考に取り上げられていたのかもしれない。

8. コミュニティ・アーキテクト論

6章、7章で取り上げた3つの論考は2、3年の間隔で発表されており、これまで取り上げてきた建築論と並行して、いずれもコミュニティ・アーキテクトの意義にふれている。

（1）地域の建築の担い手として

太田は自己の都市計画研究の経験を踏まえて、「地域の建築文化を創り出していくためには、その地域に永住して建築を見守り育てていく住民とコミュニティ・アーキテクトの存在が不可欠である（日経アーキテクチュア、日本建築学会建築年報）」と、コミュニティ・アーキテクトを提唱している。

これは、街づくりと建築との関係性においてコミュニティ・アーキテクトに期待される役割を提唱したものである。その背景について、「今日の都市の空間的なあり方は、制度的に硬直しているところがあって、法律的規制や経済性に偏した建設技術だけでは都市づくりはどうも

うまくいかない。これからは地区レベルでの部分空間をつくり直していくためにも、もっとコミュニティ・アーキテクト的な人が出てきて、地域の計画課題に真剣に取り組んでいく必要があるのではないのでしょうか（新建築）」と解説し、続けて「建築のデザインも、もっと敷地環境を取り巻く状況や社会的なコンテキストを意識した表現を展開していくべきではないか思います（新建築）」と述べている。

この考え方は、当然、建築論における新地域主義の実践にも有用である。だが一方で、地域を問わず広域で活動する建築家には、地域に密着しすぎることによって新しい発想に乏しくなる場合もありうるとの異論があるかもしれない。しかしこれは、地域外の建築家による設計の否定ではなく、地域の建築家であるからこそ担うべき役割を強調したものであろう。

9. おわりに

北海道における建築の表現性のあり方を検討する一環として、建築の地域的表現性に関わる太田の言説にあたった。その結果、太田の基底的な建築観に接し、また環境主義あるいは新地域主義の設計態度を重視していることを考察した。

太田の考え方の基本は、近代建築がその時々を得た成果としてある普遍的な表現言語に立脚した上でどのような地域的な表現が可能なかを問うべきであるという一点にあること、またそこからコミュニティ・アーキテクトの必要性が強調されていることがわかる。

本稿で取り上げた言説が発表された時期は、およそ25年間という幅の中にくくられるが、この間、太田の建築観あるいは建築的命題は、各時代に産出される知識や新しい認識論を踏まえて革新的に展開するというよりは、当初の建築観の上に合理性のある知見を積み重ねて強化されていくような、あるいは常軌を外さず深めていくような一貫性を感じさせる。

「7.2 地域的表現の母胎としての近代建築」で取り上げた論考に、当時のポストモダニズムの建築やバブリーな背景をもつ奔放な建築への批判を含めてなのか、「すなわち、モダニズムを克服するといいいながら、形態言語上の観念的な操作だけであれこれ試行するのは、建築本来の方向ではないように思える。(中略) ラディカルな前衛の存在意義は認めるとしても、もっと社会的に説得力のある本格的な建築発展の方向を見出してゆくべきではないでしょうか。(中略) 建築発展への原動力としては、あくまでも具体性を持った人間環境の質的向上に役立つ論理の上に築かれなければならないと思います²⁰⁾」とあった。

この考えは太田の建築作品の表現性自体にも反映しているであろう。「はじめに」の項でもふれたように、太田の建築作品は機能との関係性を踏まえて合理的かつ堅実な建築表現を保っていて決して挑戦的ではないのも、このような考え方から来ているのは明らかである。

参考文献

- 1) “aujourd’ hui art et architecture”, No.22, juin 1958.また“The Architect and Building News”, 12, April 1961では本文に掲載.
- 2) 「週間朝日」1965年12月25日号表紙. またUdo Kultermann: “Neues Bauen in Japan”, Wasmuth, Tübingen, pp.42-43, 1960およびPiero Moroli: “Architettura Contemporanea”, Edindustria Editorial, pp.45-42, 1962に掲載.
- 3) “Baunen und Wohnen”, Zürich, Aug. 1962.またKarl Otto: “Schulbau 2”, Stuttgart, pp.278-283, 1965に掲載.
- 4) 太田実先生退官記念事業会実行委員会編:「太田 実建築作品集」, 新建社, 1989. 事業会協賛者に限定頒布された.
- 5) 「デザイン」, 1965. pp.27-40.
- 6) 前掲書「太田 実建築作品集」, pp. 3 - 5.
- 7) 太田実「建築学大系7 建築計画・設計論:x空間論」彰国社, 1959, pp.367-389.
- 8) 谷川正巳他「近代建築史」井上書院, 1984. pp.88-89.
- 9) 日本建築学会北海道支部編「北海道の建築1863-1974」“地域と建築” 丸善, 1975, p.8.
- 10) 「新建築」新建社, 1963, Vol. 38, No. 12. pp.93-94.
- 11) 北方文化研究会編「田上義也建築作品抄」らいらっく書房, 1966, pp.44-47.
- 12) 鈴木博之「現代建築の見かた」王国社, 1999, pp.124-140.
- 13) 前掲書「北海道の建築1863-1974」, pp. 2-9.
- 14) 「日経アーキテクチュア12-25」日経BP, 1978.
- 15) 日本建築学会「1980年版建築年報」1980, pp.96-97.
- 16) 「新建築」新建社, 1982, Vol. 57, No. 2. pp.143-148.
- 17) ハル・フォースター編集「反美学—ポストモダニズムの諸相」“批判的地域主義に向けて” 勁草書房, 1987.
- 18) ケネス・フランプトン「現代建築史」中村敏男訳, 青土社, 2003, pp.562-563.
- 19) 南 泰裕:「それぞれの空間」という主題, 長澤 泰他編「建築大百科事典」朝倉書店, 2009, pp.400-401.
- 20) 前掲書「新建築」, pp.143-148.